

県・市の内水対策等の取り組み状況と課題

1	境港管理組合	4
2	米子市建設部維持管理課	6
3	境港市建設部管理課	9
4	松江市河川課	15
5	安来市基盤整備部土木建設課	22
6	鳥取県空港港湾課	30
7	島根県農林水産部農村整備課	32
8	島根県河川課	33

県・市・町の内水対策の取り組みの課題に対する対応状況

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	境港管理組合	外江護岸(境水道) 背後に港湾施設のない区域は、河川管理者(国土交通省出雲河川事務所)への移管について協議中。 ①平成22年3月 外江地区の暫定内水対策として、境港管理組合においてポンプ設置 ②平成24年1月 境港管理組合と境港市との管理境界を現地に確認(境界測量実施済) ③平成24年2～3月 外江護岸の通水による堤内地の浸水影響調査を実施 ④平成24年3月 外江護岸のクラック発生箇所における補修工事完了 ②④…出雲河川事務所に成果提出済 ③…出雲河川事務所と協議中	護岸下部からの通水による堤内地の浸水への影響について、河川管理者より説明を求められている。 【出雲河川事務所からの意見】 平成14～16年の高潮被害は護岸からの通水により浸水した、との地域住民の認識であることから、護岸の通水による堤内地への影響がないことが移管の条件である。	平成24年2～3月の冬季調査では潮位と堤内地側地下水位との関係性を調査し、夏季高潮時においても背後地が浸水しない結果を推計した。 本年度は高潮が発生する夏季に再調査を実施する予定。
2	米子市	1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画 2. 計画年次 平成15年度～ 3. 計画箇所 米子市祇園町地区 4. 取り組みの概要 高潮と降雨の同時発生により、浸水被害が発生しており、平成15年度から16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造)V=107.7m³、1基、及び排水ポンプ11kw、5.0m³/min、1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。	現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	鳥取県が設置し、米子市が樋門管理を受託している樋門のうち、B-3の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を実施していただいた。 また、内水排除として、平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに、仮設ポンプを1基設置した。 (仮設ポンプ設置期間 : 6～10月)
3	境港市	1. 計画事業 中海護岸関連整備事業 2. 計画年次 平成23年度 3. 計画箇所 境港市内浜地区 4. 取り組みの概要 境港市内浜地区を対象に雨水流出解析を実施 ○浸水被害地域の浸水特性の把握、及び既存排水施設の問題点の整理 ○土地利用形態・浸水特性を勘案した対策工法の検討	対策をハード事業で進めた場合に莫大な事業費となることから、どの地域を優先して段階的な整備、確率規模の設定などの条件を勘案しながら対策していくのか、ソフト対策も踏まえて更に十分な検討を行う必要がある。	
4	境港市	1. 計画事業 内水排除ポンプ施設整備事業 2. 計画年次 平成23年度 3. 計画箇所 境港市外江地区 4. 取り組みの概要 境港市外江地区に内水排除施設としてポンプ施設を整備 護岸の背後地盤が低いため浸水被害が発生しており、これまでは移動式水中ポンプにより内水を強制排除を実施していたが、人員確保、初動体制の遅れ、排水時の通行止などの問題があった。 本施設整備により、これまでの問題点が解消されることが期待されている。	市内には、高潮時に樋板と移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも数多く点在することから、今後も吐口の統廃合等を検討し、同様の施設を整備する必要がある。 その際には、高潮時の降雨規模の設定を、想定外の条件も踏まえて十分に検討する必要がある。	

県・市・町の内水対策の取り組みの課題に対する対応状況

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
5	境港市	1. 計画事業 西工業団地雨水排水路改修事業 2. 計画年次 平成24年度～ 3. 計画箇所 境港市西工業団地 4. 取り組みの概要 平成24年度に境港市西工業団地における現況雨水排水路系統調査、及び雨水基本設計を実施する。 斐伊川水系河川整備計画の短期整備箇所に位置付けられた箇所であり、護岸整備に伴い現況の雨水排水系統を見直す必要があることから、将来の雨水整備計画の基本方針を作成するものである。	本業務を実施するにあたり、吐口の統廃合の有無や、内水排除施設の必要性を十分に検討する必要がある。	
6	松江市	1. 計画事業 河川・排水路改良事業 2. 計画年次 通年 3. 計画箇所(エリア) 松江市大井町地内～美保関町下宇部尾地区 4. 取り組みの概要 地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている普通河川及び排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のための改良工事を実施している。また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川の浚渫事業も実施している。	限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備に併せ、普通河川及び排水路の取り付け区間を十分取る必要がある。	平成24年度は、平地川改修(ブロック積護岸)工事を約30m区間計画しており、上宇部尾川の浚渫は約80m区間を計画している。
7	松江市	1. 計画事業 八束排水路整備工事 2. 計画年次 平成19～24年度 3. 計画箇所(エリア) 八束町入江、二子、寺津、亀尻、馬渡地区 4. 取り組みの概要 中国四国農政局による、八束町の中海北西岸護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、埋め立て)建設に伴い、既設水路84箇所を25箇所へ統合し、新たに排水路約5.5kmの整備を行い中海へ内水を排除するもの。なお、道路建設は農政局に替わって島根県が施工し、排水路整備は農政局が施工する。	内水排除対策の排水路は、市の河川管理施設として帰属を受けることとなるが、外水対策として設置した樋門等は、堤防・護岸の一部で中海の管理施設となることから、国が管理すべきものと考えている。 埋め立てにより残水域として残る、不整形な土地の利用方法について、関係機関で十分検討を行う必要がある。	農政局の排水路整備は、平成23年度末でほぼ完了し、残区間も平成24年度末には完了予定で、鋭意整備がなされている。 上記の課題については、事業計画段階から国及び県の関係機関との調整が不十分な状況にあり、今後は具体的な管理方針を定めるため協議を進めていく。
8	安来市	1. 計画事業 安来市内水対策事業 2. 計画年次 平成23年度～ 3. 計画箇所 福井地区、新十神地区、南十神地区 4. 取り組みの概要 昨年度に安来市内水処理基本計画を策定 ①中海と吉田川からの高潮時の外水浸入を防ぐための護岸整備と樋門の設置 ②内水排除のための排水ポンプ場の建設 ③上記の排水ポンプ場完成までの間と、計画箇所以外で発生する内水排除のための排水ポンプ車の利用	①中海と吉田川からの外水浸入を遮断する護岸整備と樋門の早期設置 ②排水ポンプ場建設には多額の予算が必要なため、新設制度要望も含めた制度の検討 ③排水ポンプ場完成までの内水対策と、上記地区以外の内水対策	1. 前年度の取組内容 安来市内水処理基本計画策定 福井地区：基礎調査・内水特性の把握 新十神地区：内水処理施設計画の検討 南十神地区：〃 2. 今年度の取組内容 ○福井地区：島根県に対して吉田川の早期整備を要望 ○南十神地区：下水道事業(雨水渠)も含めた 具体的な事業展開の方向性を検討する。

県・市・町の内水対策の取り組みの課題に対する対応状況

No.	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
9	鳥取県 (空港港湾課)	■米子港 ・背後に港湾施設がない地域については、護岸引継に必要な施設台帳の整備を行った。用地境界の資料を現在作成中。 ■境漁港(県管理漁港) ・漁港区域は、今回の斐伊川水系河川整備計画の中期までの整備計画区間に含まれていない。 ・なお、矢板護岸の防食対策(機能保全事業)を平成23年度より工事着手し、現在事業継続中。 [以下、市管理漁港のため 参考] ■渡漁港(境港市管理漁港) ・漁港区域の変更については、国の水産審議会にて承認済。 ・工事完成後、境港市において漁港区域の変更を告示予定。 ・現漁港の財産処分については、境港市から水産庁に申請書を提出予定。 ・工事は今年度国土交通省が発注済。 ・漁港区域の埋立申請については、今後境港市の申請をもとに県が承認する予定。 ■崎津漁港(米子市管理漁港) ・国土交通省により護岸嵩上げが平成23年度までに完了済。	特になし	■米子港 ・護岸引継に必要な台帳等については概成。 ・平成24年度は、用地境界を明確にする作業を引き続き実施。用地関係で引継にあたって支障となる問題点を整理し、対応を検討 ■境漁港(県管理漁港) ・矢板護岸の防食工事(機能保全事業)については、工事実施中。
10	島根県 (農村整備課)	1. 島田地区国営代行干拓事業 位 置 : 安来市島田町 工 期 : 昭和26～38年度 工事概要: 農地等造成37.3ha (田33.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha) ※ 干拓堤防延長 約1.8km 2. 島田地区干拓堤防の管理 管理対象 : 干拓堤防(延長1.8km、土地1.4ha) 堤防管理者: 島根県 管理委託協定S62.4.1付け、 委託者/農林水産省 受託者/島根県 管理概要 : 県単予算により管理 H20～ 堤防補修(段階的)実施 H22堤防全区間補修L=1,730m、 事業費1.4億円 H14～ 草刈り等管理実施	・地元から国土交通省への堤防移管要望あり。 ・農政局、県、国土交通省出雲河川事務所、移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、移管後の維持管理費の負担等の課題がある。	農政局、国土交通省出雲河川事務所、県で移管についての協議を継続。
11	島根県 (河川課)	1. 計画事業 県単河川緊急整備事業 2. 計画年次 平成23年度(平成24年度へ繰越) 3. 計画箇所 一級河川吉田川 安来市下坂田町福井地区 4. 取り組みの概要 福井団地における浸水状況を把握の上、対応策を検討する。	安来市管理の普通河川(坂田川・頭無川など)と島根県管理河川(吉田川)の連携した対応が必要。 さらに、国の中海護岸(東赤江)整備と調整を行う必要も想定される。	今後、国・市の整備方針等を見極めながら、具体的な対応策について調整・検討する。

中海に係る内水対策の取り組み状況と課題、及び対応状況

(境港管理組合)

○内水対策の取り組み状況

境水道の外江護岸については、背後に港湾施設のない区域は、河川管理者である出雲河川事務所への移管について協議中。

- ①平成22年3月 外江地区の暫定の内水対策として境港管理組合でポンプを設置。
- ②平成24年1月 境港管理組合と境港市との管理境界を現地確認。(境界測量実施済み)
- ③平成24年2～3月 外江護岸の通水による堤内地の浸水影響調査実施。
- ④平成24年3月 外江護岸のクラック発生箇所における補修工事完了。

②・④は、出雲河川事務所に成果提出済

③については協議中

○取り組みに対する課題等

・護岸下部からの通水による堤内地の浸水への影響について、出雲河川事務所より説明を求められている。

【出雲河川事務所 意見】

⇒ H14~16 の高潮被害は護岸からの通水により浸水したとの地域住民の認識であることから、護岸の通水による堤内地への影響が無いことが移管の条件。

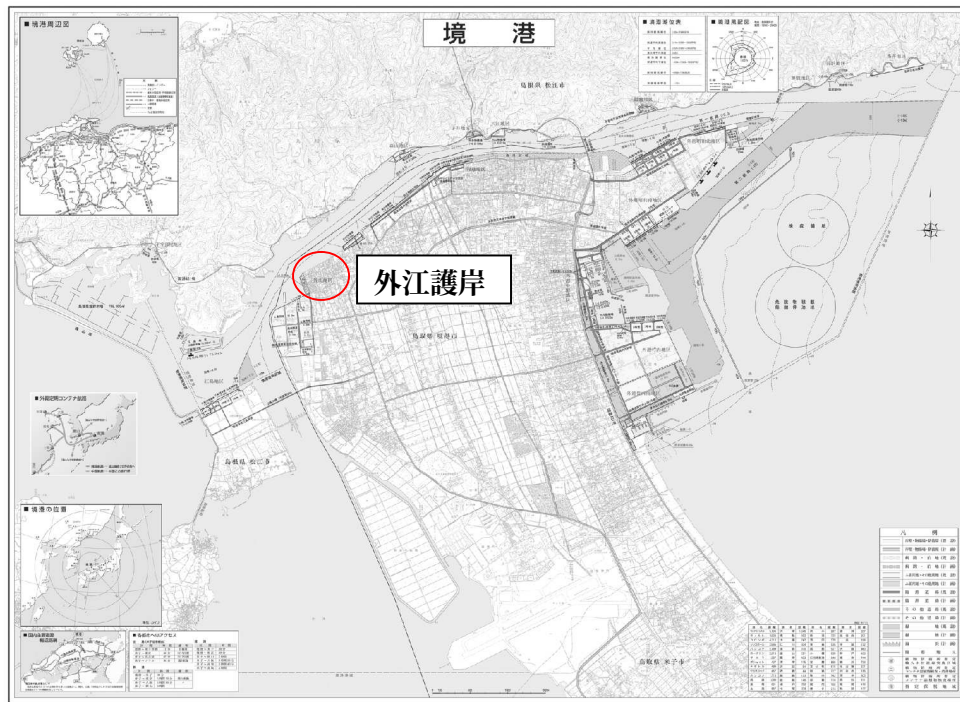
○課題等に対する検討・対応状況 (取り組みの進捗状況等)

【境港管理組合 調査内容】

⇒ H24.2~3 冬季調査では潮位と堤内地側地下水位の関係性を調査し、夏季高潮時においても背後地が浸水しない結果を推計した。

⇒実際に高潮が発生する本年度夏季に再度調査を実施予定。

境港外江護岸位置図



境港外江護岸



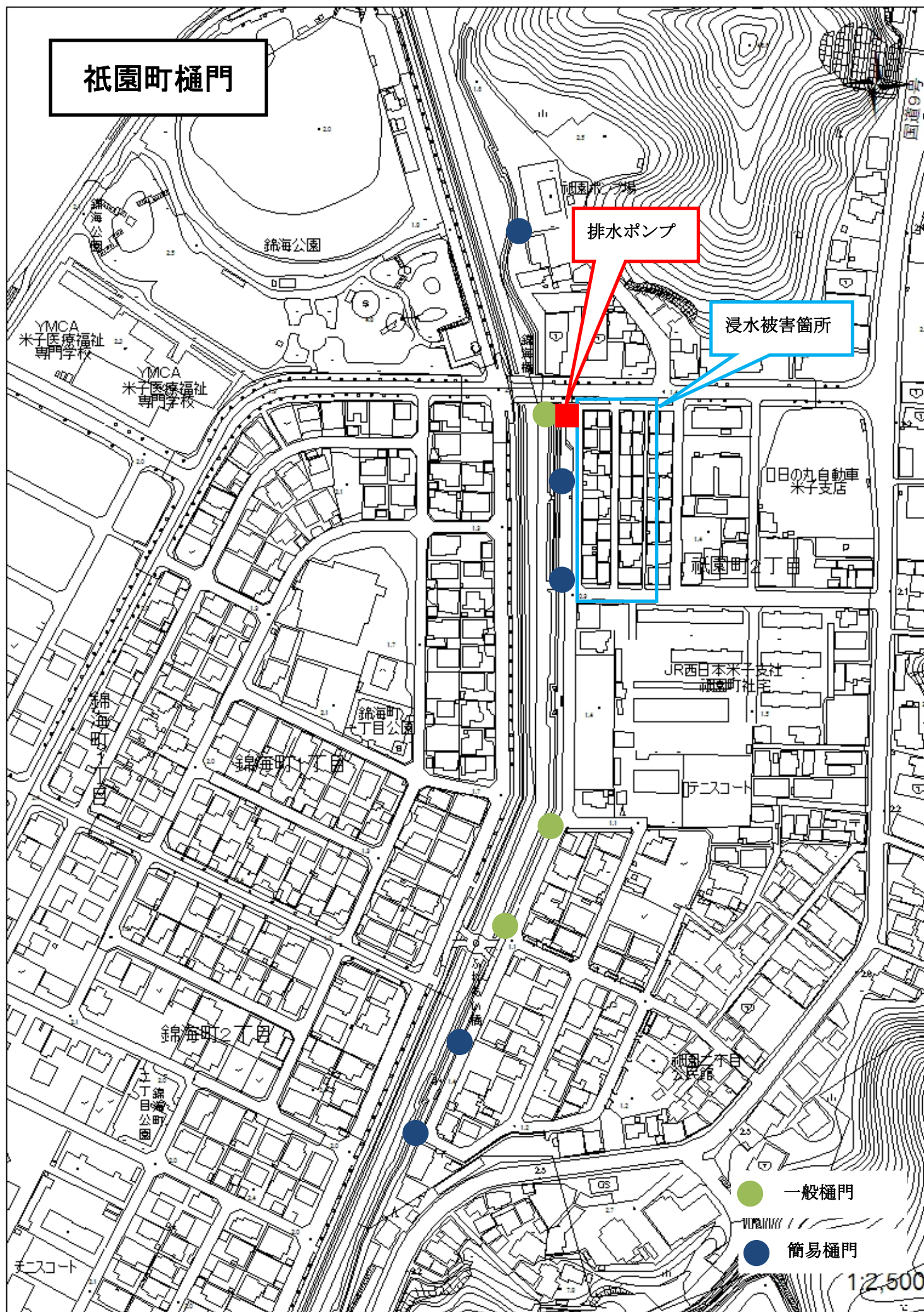
(別 表)

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(米子市建設部維持管理課)

○内水対策の取り組み状況	
1. 計画事業名	祇園町地区内水排除計画
2. 計画年次	平成15年度～
3. 計画箇所（エリア）	米子市祇園町地区 (別途図面（護岸施設管理者明示）、写真、イメージ図等を添付)
4. 取り組みの概要	高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽（鉄筋コンクリート構造） $V=107.7\text{ m}^3$ 1基及び排水ポンプ 11 kW $5.0\text{ m}^3/\text{min}$ 1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでおります。
○取り組みに対する課題等	
現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後、上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	
○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）	
鳥取県が設置し、市が樋門管理委託を受託している別添図面の樋門のうちB-3の簡易樋門を除き、平成22年度、鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていただいた。 また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプを1基設置しました。 (仮設ポンプ設置期間：6月～10月)	

祇園町樋門



【写真】



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(境港市建設部管理課) NO.1

○内水対策の取り組み状況

- 1 計画事業名 中海護岸関連整備事業
- 2 計画年次 平成 23 年度
- 3 計画箇所 境港市内浜地区 (別紙のエリア)

4 取り組みの概要

平成 23 年度に、境港市の内浜地区を対象に雨水流出解析を実施した。

当該地区は、平成 18 年 7 月に発生した 3 日間におよぶ記録的な豪雨により浸水被害が発生したエリアであり、降雨記録は以下のとおりであった。

○7 月 17 日～19 日の 72 時間総雨量 451mm

うち 24 時間最大雨量 295mm

うち 1 時間最大雨量 42mm

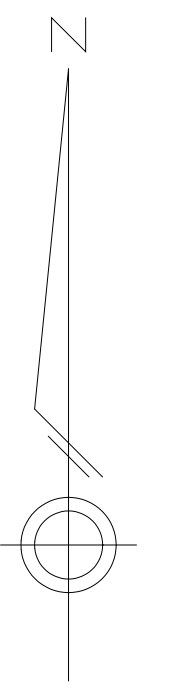
本業務では、浸水被害のあった地域の浸水特性の把握と既存排水施設の問題点を整理し、土地の利用形態や浸水特性などを勘案しながら対策工法の検討を行った。また、浸水被害が発生した時間帯は、それほど外水位が高くなかったが、当該地区は、高潮時にも内水被害がたびたび発生することから、外水位の条件設定も勘案しながら解析を実施した。

結果、浸水被害に対する問題点が把握され対策案が整理できたとともに、外水位の条件設定を考慮することで、豪雨以外にも外水に対して弱い地域の確認ができた。

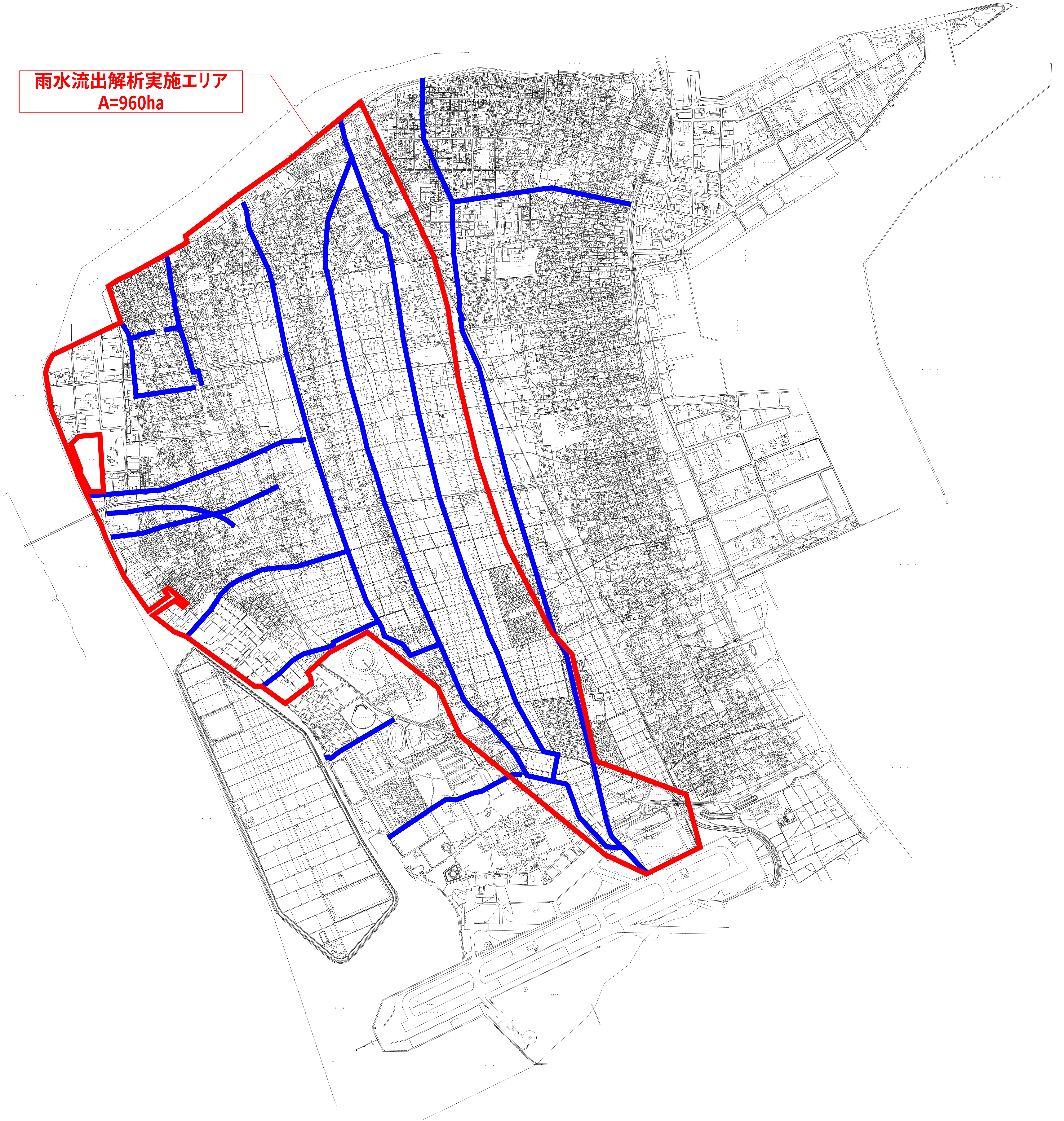
○取り組みに対する課題等

対策をハード事業で進めた場合に莫大な事業費が掛かることから、どの地域から優先して段階的な整備、確率規模の設定などの条件を勘案しながら対策していくか、ソフト対策も踏まえて更に十分に検討する必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況



雨水流出解析実施エリア
A=960ha



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(境港市建設部管理課) NO.2

○内水対策の取り組み状況

- 1 計画事業名 内水排除ポンプ施設整備事業
- 2 計画年次 平成 23 年度
- 3 計画箇所 境港市外江地区 (別紙のエリア)

4 取り組みの概要

平成 23 年度に、境港市の外江地区に、内水排除施設としてポンプ施設を整備した。

当該地区は、市街化区域の建物が連担する地域であるが、護岸背後の地盤が低いために高潮時に外水の被害をたびたび受けてきた。これまでの対策は、護岸背後に設置した数か所の集水桝に樋板を運搬・設置し外水を遮断してから、移動式水中ポンプ 8 インチ(φ 200)で内水を強制排除してきた。これまで方法では、人員確保や初動体制の遅れ、サニーホースによる車輛通行止などいくつかの問題があったが。当該施設が整備されたことで、これまでの問題点が解消されることが期待されている。

なお、ポンプ施設は、平成 21 年度に外江中央都市下水路に整備されてから、2 基目の施設となり、斐伊川水系河川整備計画で短期整備箇所として整備される渡漁港についてもポンプ施設を整備する予定としている。

平成 23 年度に外江地区に設置した施設の概要は、以下のとおりである。

○組立 4 号マンホール(内径 φ 1800) 1 基 (水中ポンプ φ 200 が 2 台設置可能)

水中ポンプ : φ 200×4.0m³/min×5.5kw 1 台設置

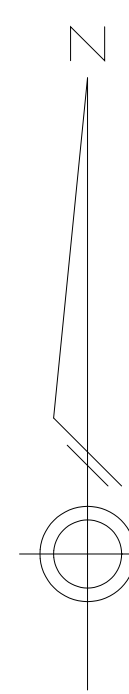
圧送管 : 硬質塩ビ管 VP φ 300(コンクリート巻立て)+SUS304 φ 300

○取り組みに対する課題等

市内には、高潮時に樋板と移動式ポンプで内水を強制排水している箇所が他にも多く点在することから、今後も、吐口の統廃合を踏まえて、同様の施設を整備する必要がある。

その際に、高潮時の降雨規模の設定を、想定外も踏まえて十分に検討する必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況



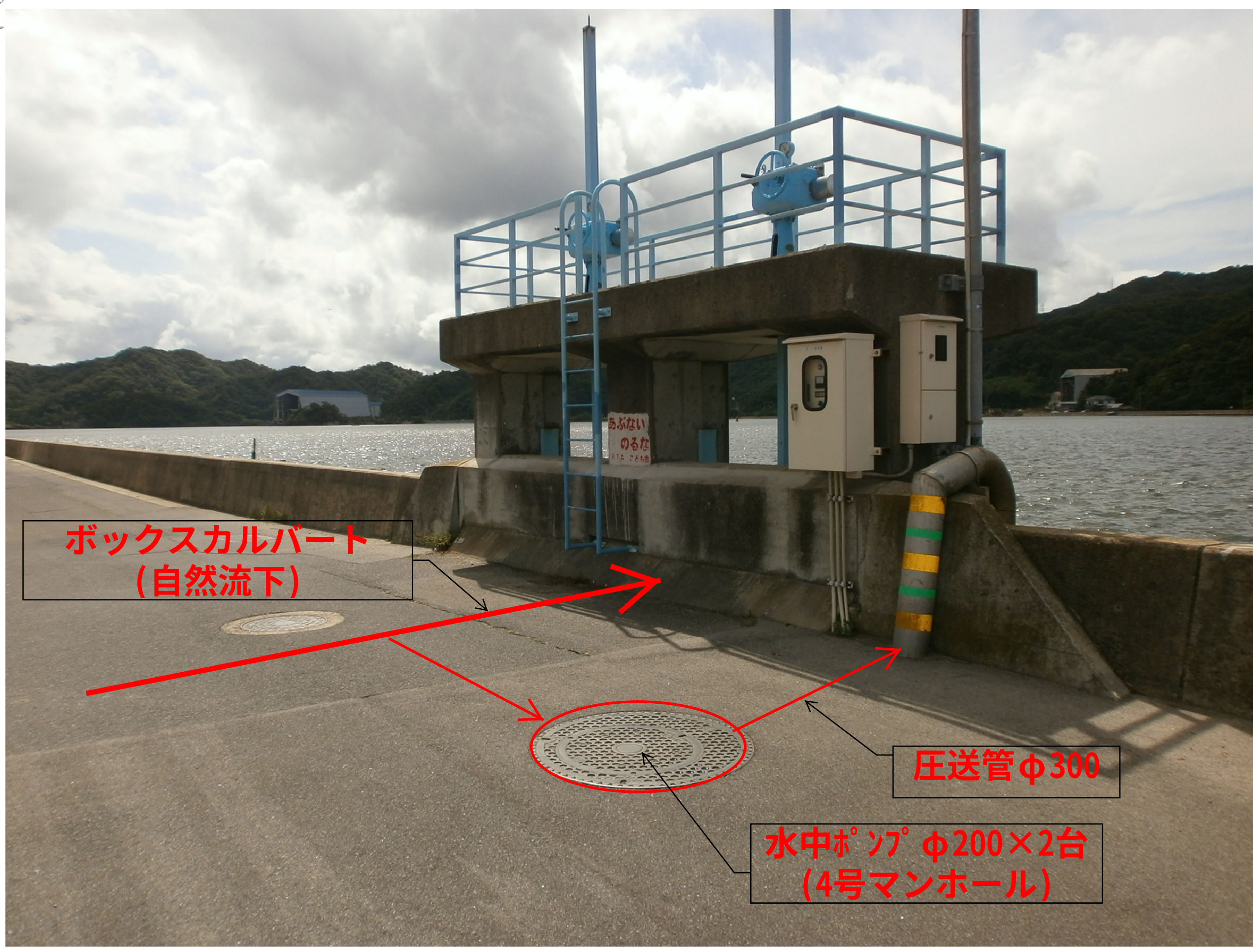
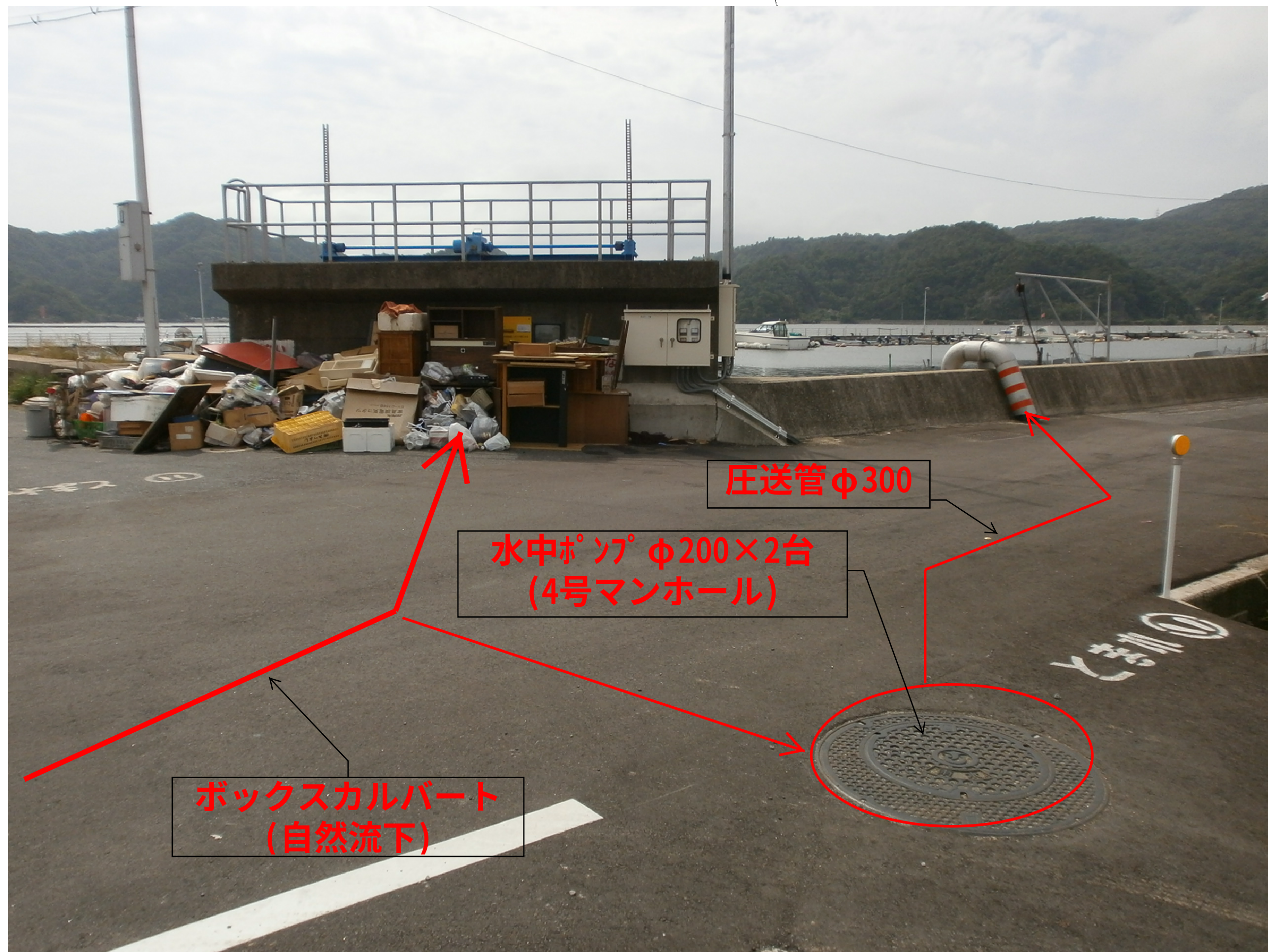
【外渡都市下水路】
マンホール式水中ポンプ施設 1基
φ200×2台

【外江中央都市下水路】
マンホール式水中ポンプ施設 1基
φ200×1台

【渡漁港】
ポンプゲート式小規模排水機場 1基(予定)
φ400×2台

外渡都市下水路

外江中央都市下水路



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(境港市建設部管理課) NO.3

○内水対策の取り組み状況

- 1 計画事業名 西工業団地雨水排水路改修事業
- 2 計画年次 平成 24 年度～
- 3 計画箇所 境港市西工業団地 (別紙のエリア)

4 取り組みの概要

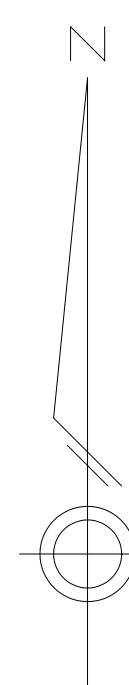
平成 24 年度に、境港市の西工業団地で、現況雨水排水路系統調査及び雨水基本設計を実施する。

当該地区には、貯木場があり、護岸が歯抜け状態になっており、平成 22 年 9 月に策定された斐伊川水系河川整備計画において、短中期整備箇所に位置づけられた。この護岸整備により現況の雨水排水系統を見直す必要があることから、将来の雨水整備計画のベースを作成するために本業務を実施するものである。

○取り組みに対する課題等

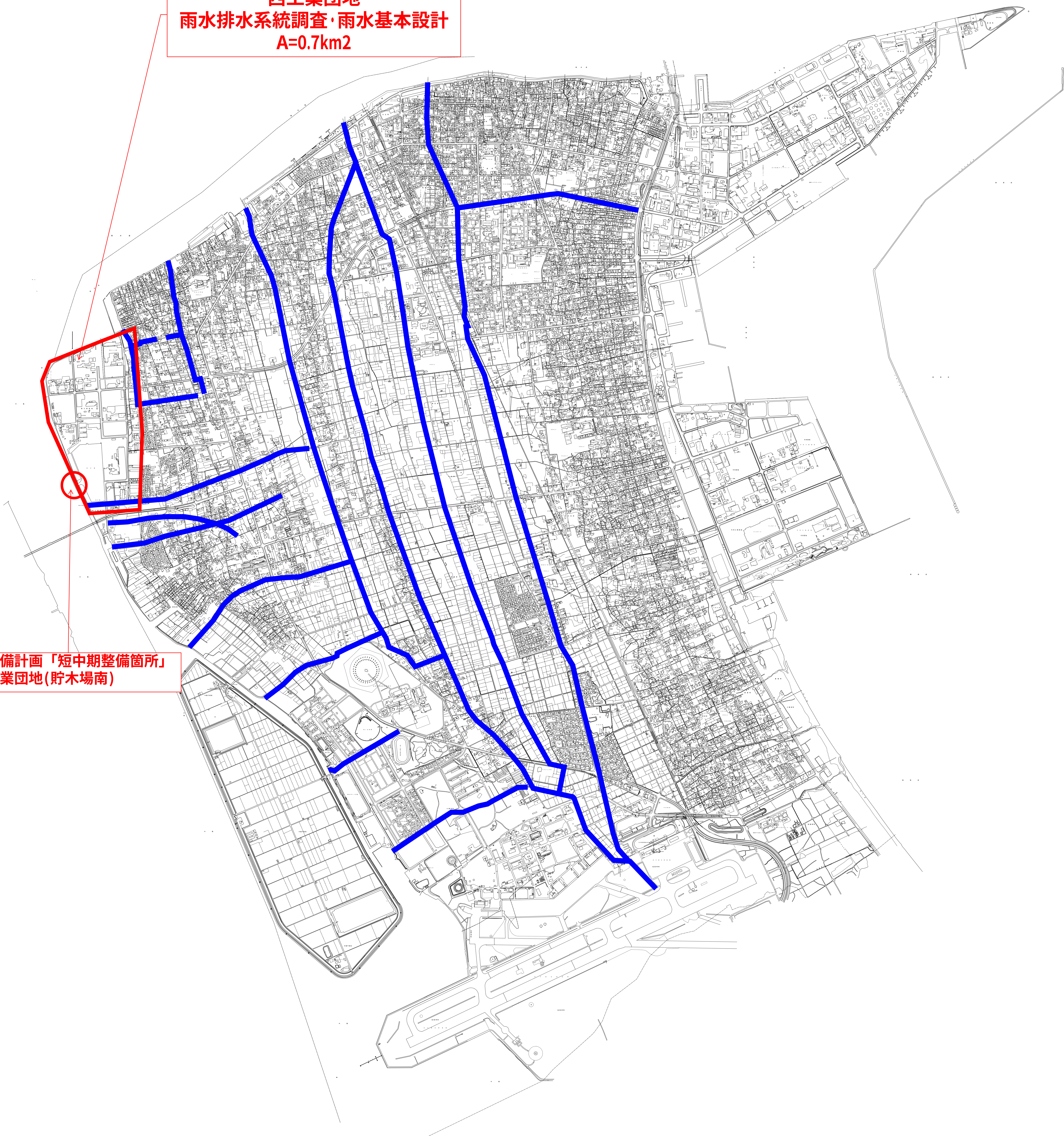
本業務を実施するにあたり、吐口の統廃合の有無や内水排除施設の必要性を十分に検討する必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況



西工業団地
雨水排水系統調査・雨水基本設計
A=0.7km²

護岸整備計画「短中期整備箇所」
西工業団地(貯木場南)



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(松江市河川課)

○内水対策の取り組み状況

1. 計画事業名 河川・排水路改良事業
2. 計画年次 通年
3. 計画箇所(エリア) 松江市大井町地内～美保関町下宇部尾地区
(別添図面)

4. 取り組みの概要

地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている普通河川及び排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても、内水対策のための改良工事を実施している。

また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川の浚渫事業も実施している。

○取り組みに対する課題等

限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付け区間を十分取る必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況(取り組みの進捗状況)

平成24年度は、平地川改修(ブロック積護岸)工事を約30m区間計画しており、上宇部尾川の浚渫は約80m区間を計画している。



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(松江市河川課)

○内水対策の取り組み状況

1. 計画事業名 八束排水路整備工事
2. 計画年次 平成19年度～平成24年度
3. 計画箇所(エリア) 八束町入江、二子、寺津、亀尻、馬渡地区
(別添図面)

4. 取り組みの概要

中国四国農政局による、八束町の中海北西岸護岸部分への護岸堤防施設(道路建設、埋め立て)建設に伴い、既設水路84箇所を25箇所へ統合し、新たに排水路約5.5kmの整備を行い中海へ内水を排除するもの。

なお、道路建設は農政局に替って島根県が施工し、排水路整備は農政局が施工する。

○取り組みに対する課題等

内水排除対策の排水路は、市の河川管理施設として帰属を受けることとなるが、外水対策として設置した樋門等は、堤防・護岸の一部で中海の管理施設となることから、国が管理すべきものと考えている。

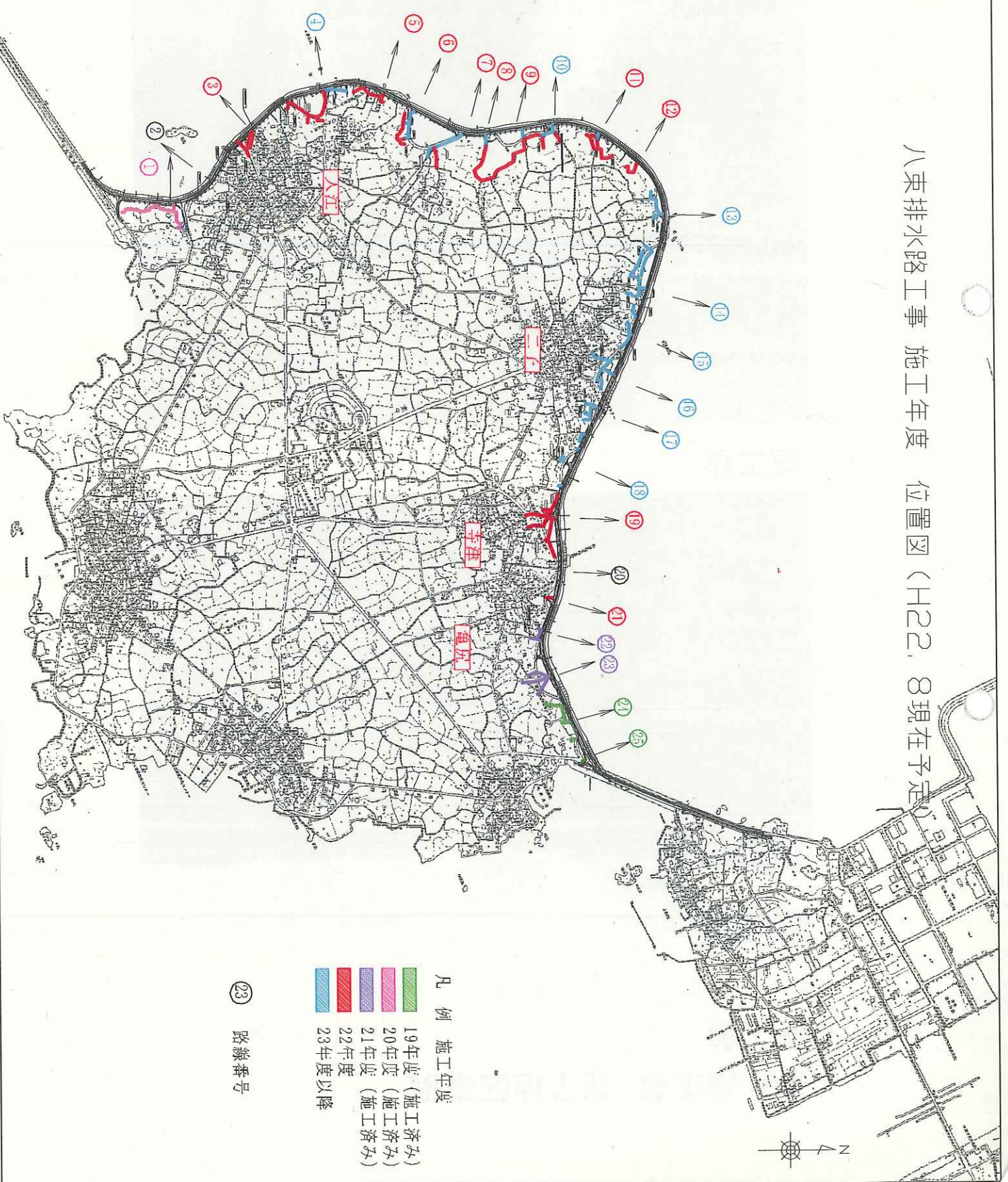
埋め立てにより残水域として残る、不整形な土地の利用方法について、関係機関で十分検討を行う必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況(取り組みの進捗状況)

農政局の排水路整備は平成23年度末でほぼ完了し、残りの区間も平成24年度末には完了予定で、鋭意整備がなされている。

上記の課題については、事業計画段階から国及び県の関係機関との調整が不十分な状況にあり、今後は具体的な管理方針を定めるため協議を進めていく。

八束排水路工事 施工年度 位置図 (H22, 8現在予定)



凡 例 施工年度

- 19年度 (施工済み)
- 20年度 (施工済み)
- 21年度 (施工済み)
- 22年度
- 23年度以降

②③ 路線番号

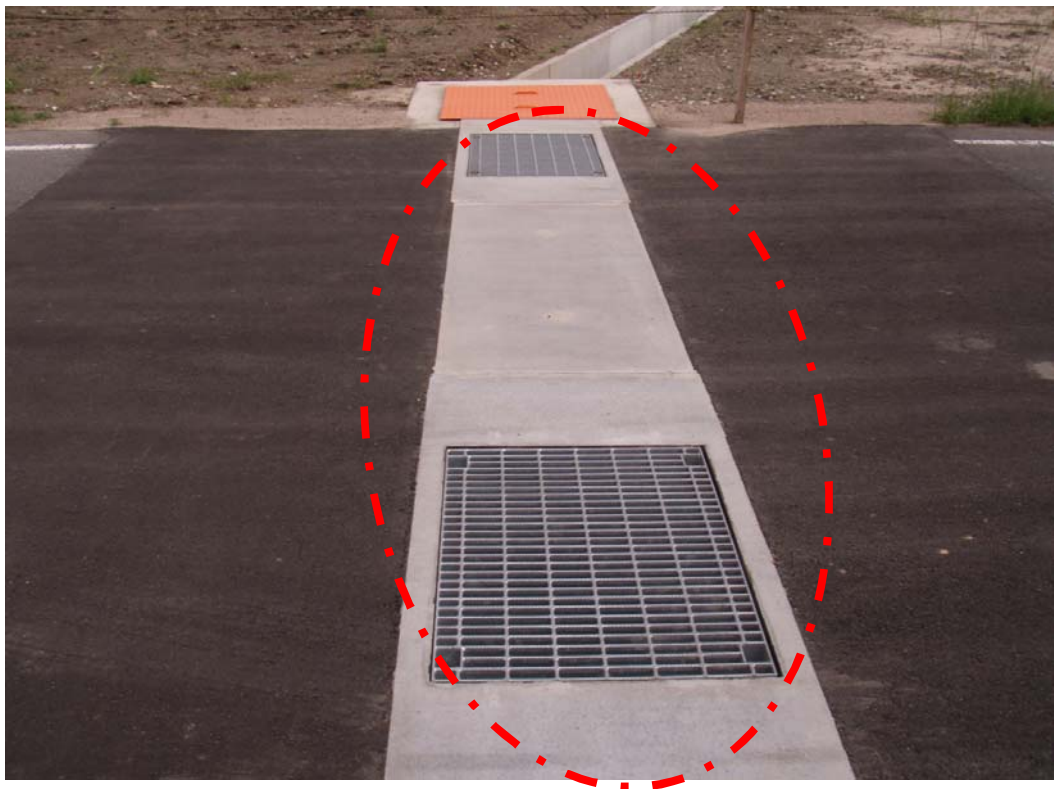
排水路工事 完了地区事例 施工前



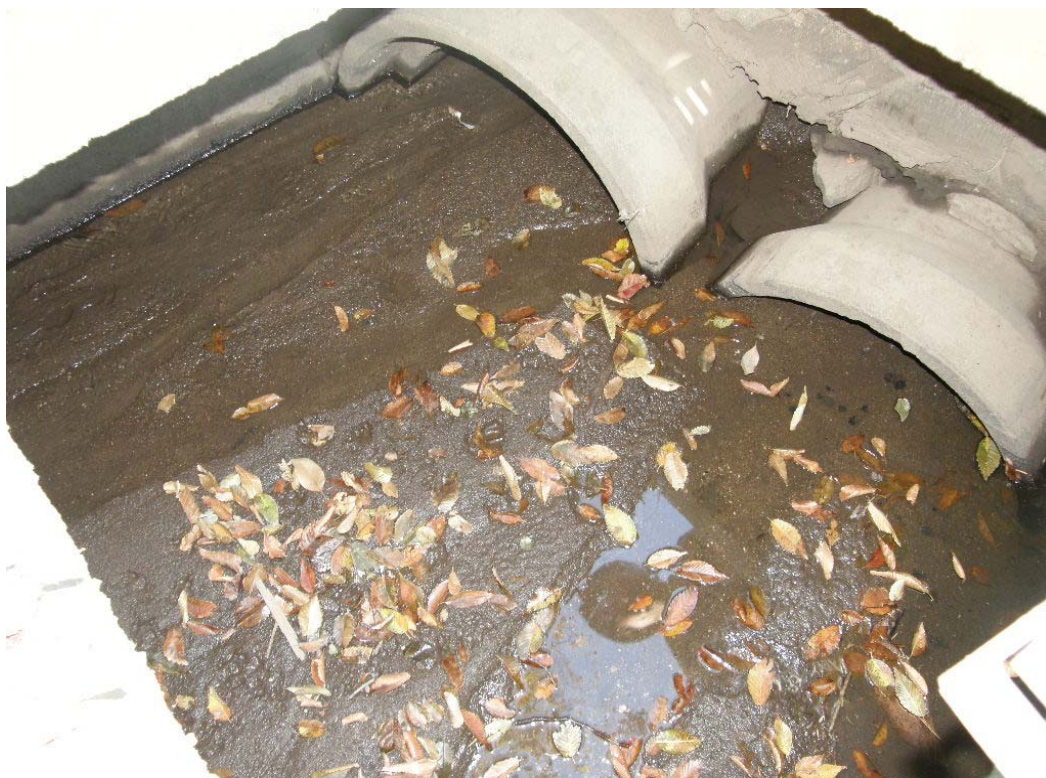
施工後



自由勾配側溝 施工事例



寺津遊園地下流側 土砂溜め桧
土砂撤去前(底から40cmの厚さで土砂堆積)



土砂撤去後



(別表)

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(安来市 基盤整備部 土木建設課)

○内水対策の取り組み状況

1. 計画事業名 安来市内水対策事業
2. 計画年次 平成23年度～
3. 計画箇所 福井地区、新十神地区、南十神地区
4. 取り組みの概要
 - 1) 中海と吉田川からの高潮時の外水侵入を防ぐための護岸整備と樋門の設置
 - 2) 内水排除のための排水ポンプ場の建設
 - 3) 上記の排水ポンプ場完成までの間と、計画箇所以外で発生する内水排除のための排水ポンプ車の利用

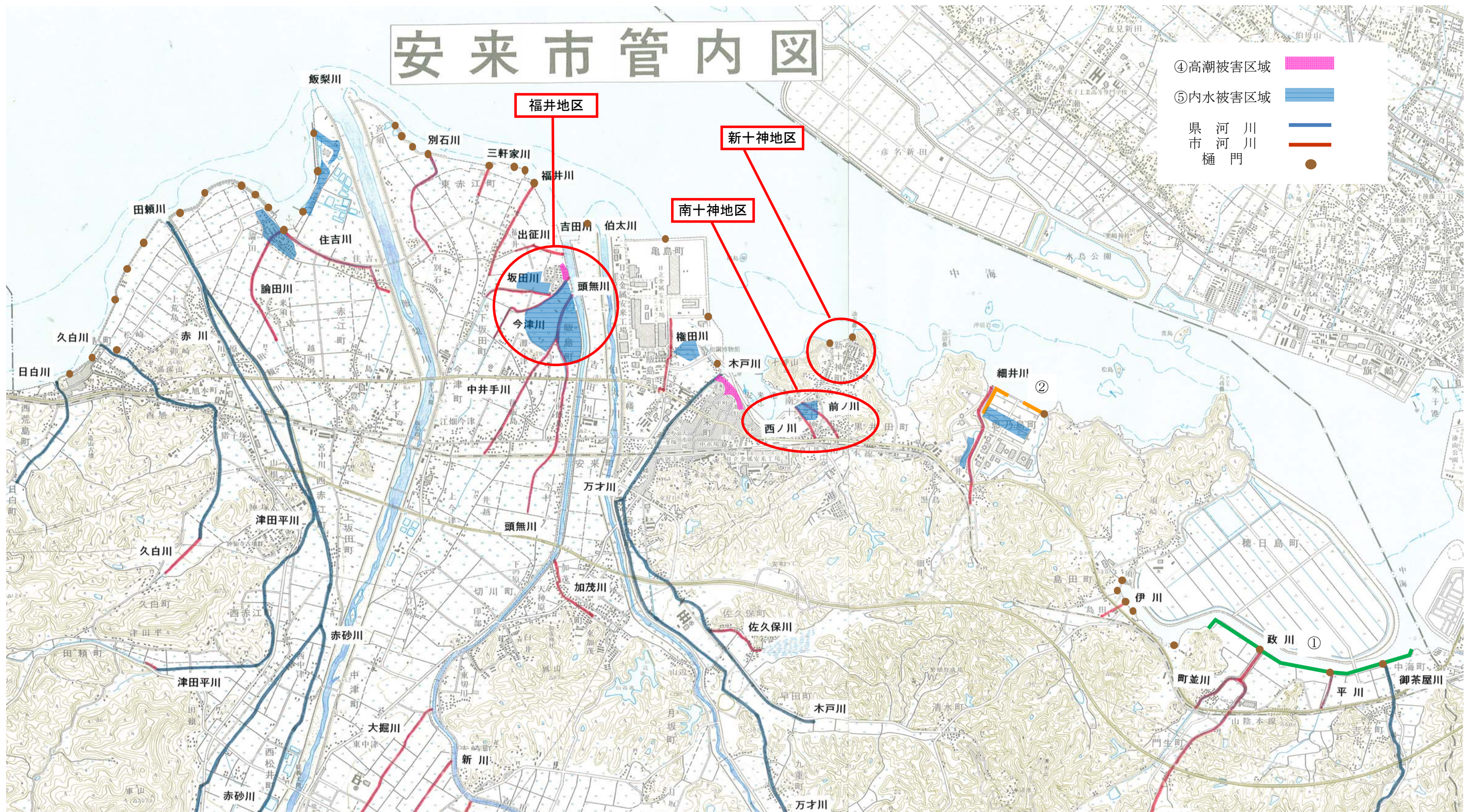
○取り組みに対する課題等

- ①中海と吉田川からの外水の侵入を遮断する護岸整備と樋門の早期設置。
- ②排水ポンプ場建設には多額の予算が必要なため、新設制度要望も含めた制度検討。
- ③排水ポンプ場完成までの内水対策と、上記地区以外の内水対策

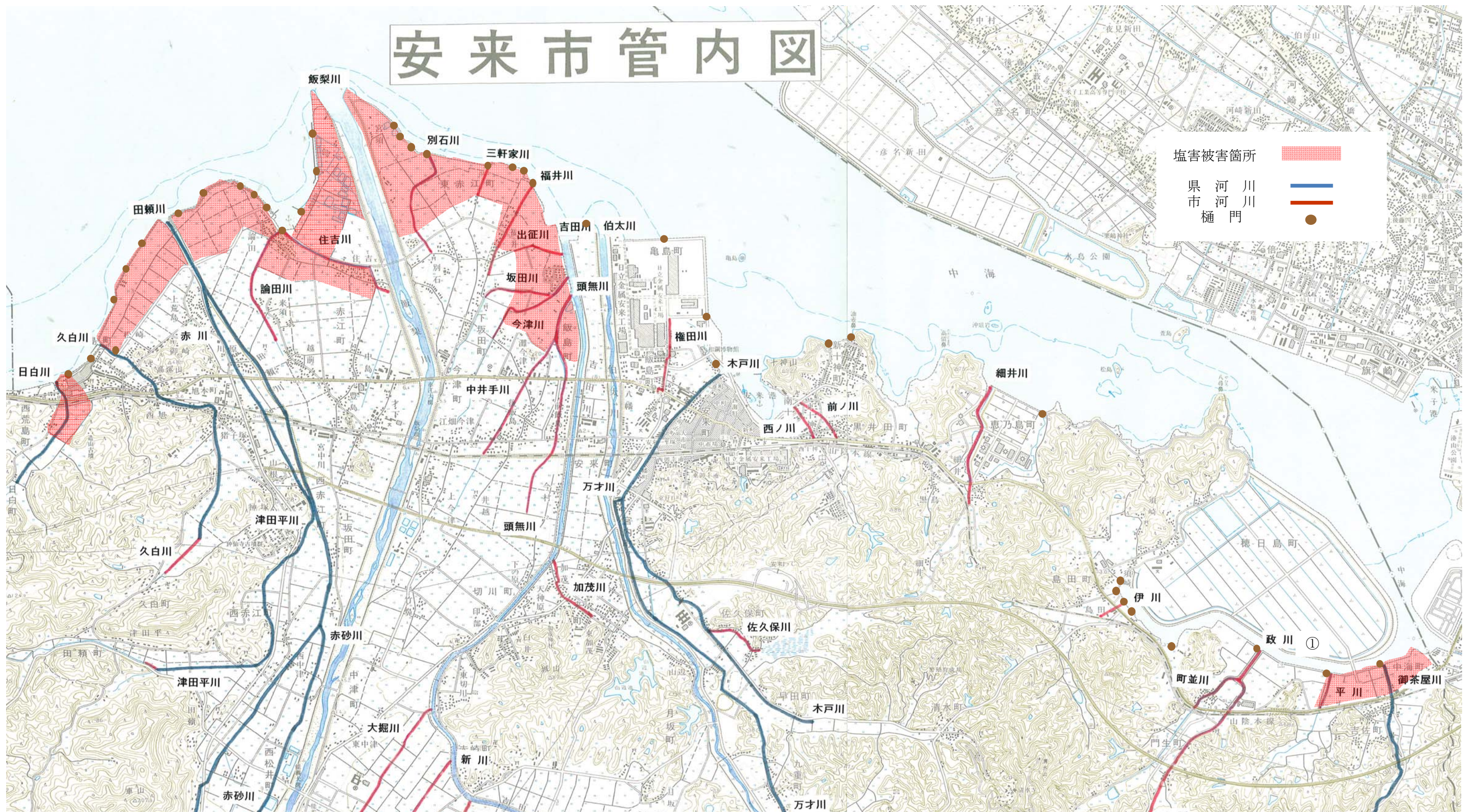
○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

- 1) 前年度の取り組み内容
 - 安来市内水処理基本計画策定（9,106,650 円）
 - 福井地区 : 基礎調査・内水特性の把握を実施
 - 新十神地区、南十神地区 : 内水処理施設計画の検討を実施
- 2) 今年度の取り組み内容
 - 福井地区 : 島根県に対して吉田川の早期整備を要望
 - 南十神地区 : 下水道事業（雨水渠）も含めた具体的な事業展開の方向性を検討する。
 - 国交省に対して排水ポンプ車の増台要望

計画箇所図



塩害被害箇所



異常箇所等整理表

整理番号	
日付	平成 18 年 7 月 19 日
確認時刻	10 時 10 分
確認位置(キロ標や地名等)	中海右岸 41K
班名	
確認者	(氏名)

平面図

異常状況

別紙のとおり

特記事項(上記内容で特に気づいた点等を記入)

異常箇所等整理表

①



②



③



④



⑤



⑥



異常箇所等整理表

⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



異常箇所等整理表

⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



異常箇所等整理表

19



20



21



22



中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(鳥取県 空港港湾課)

○取り組みの概要

■米子港

- ・ 背後に港湾施設がない地域については、護岸引継に必要な施設台帳の整備を行った。現在、用地境界の資料を作成中。

■境漁港（県管理漁港）

- ・ 漁港区域は、今回の斐伊川水系河川整備計画の中で中期までの整備計画区間に含まれていない。
- ・ なお、矢板護岸の防食対策（機能保全事業）を平成 23 年度より工事着手。現在事業継続中。

【以下、市管理漁港のため参考】

■渡漁港（境港市管理漁港）

- ・ 漁港区域の変更については、国の水産審議会にて承認済み。
工事完成後、境港市において漁港区域の変更を告示予定。
- ・ 現漁港の財産処分については、境港市から水産庁に申請書を提出予定。
- ・ 工事は国土交通省が発注済み。
- ・ 漁港区域の埋立申請については、今後境港市の申請をもとに県が承認する予定。

■崎津漁港（米子市管理漁港）

- ・ 国土交通省による護岸嵩上げが、平成 23 年度までに完了。

○取り組みに対する課題等

特に無し。

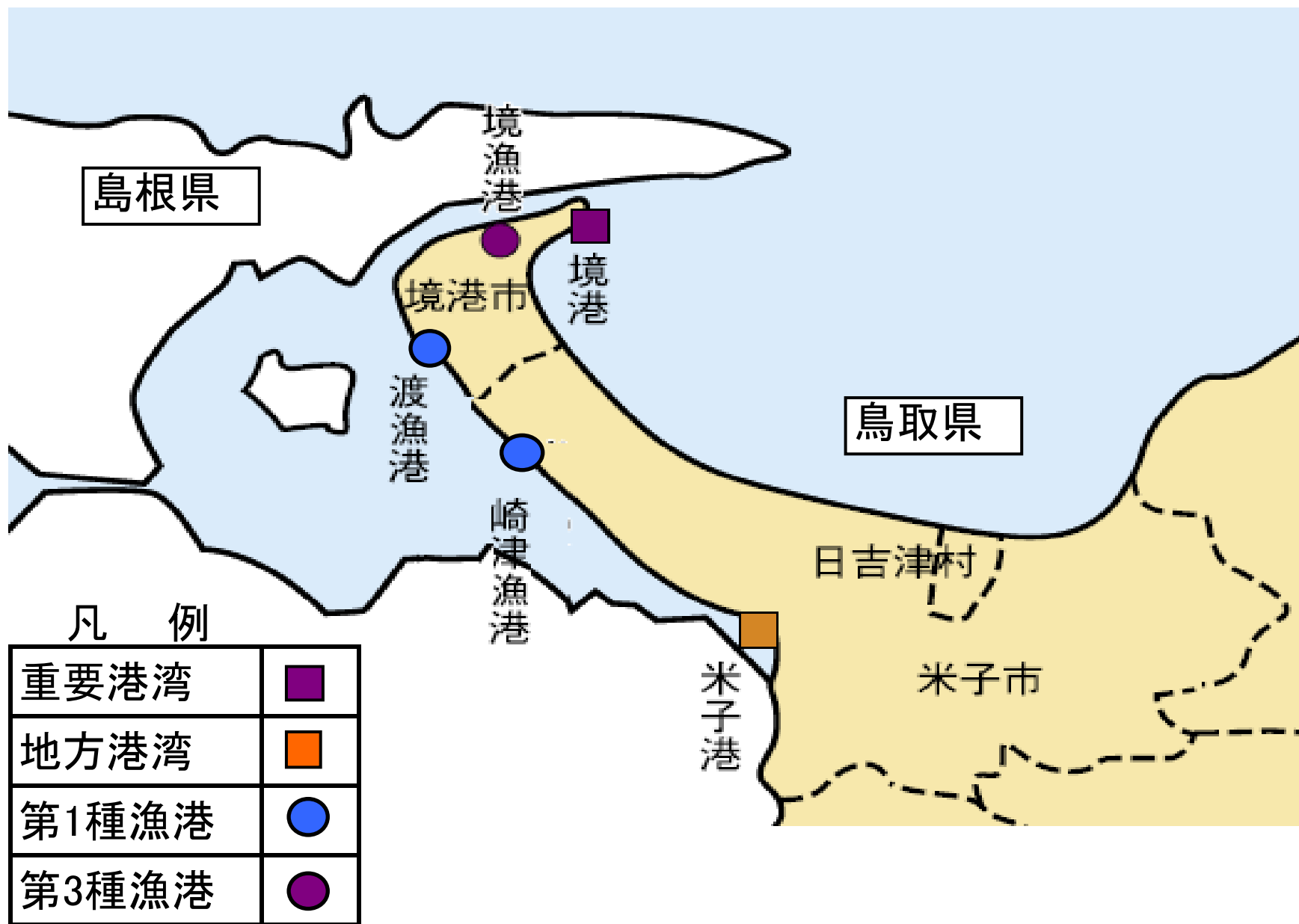
○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況等）

■米子港

- ・ 護岸引継に必要な施設台帳については、概成。
- ・ 平成 24 年度は、用地境界を明確にする作業を引き続き実施。用地関係で引き継ぎにあたって支障となる問題点について整理し、対応を検討していく。

■境漁港（県管理漁港）

- ・ 矢板護岸の防食工事（機能保全事業）については、工事実施中。



中海に係る護岸整備等の取り組み状況とその課題

(島根県 農林水産部農村整備課)

○取り組みの概要

1. 島田地区国営代行干拓事業

位 置：安来市島田町

工 期：昭和26年度～38年度

工事概要：農地等造成 37.3ha （田 33.3ha 畑 1.8ha その他 2.2ha）

※干拓堤防延長 1.8km

2. 島田地区干拓堤防の管理

管 理 対 象：干拓堤防（延長 1.8km 土地 1.4ha）

堤防管理者：島根県

S62.4.1 管理委託協定 委託者/農林水産省 受託者/島根県

管 理 概 要：県単予算により管理

■H20～ 堤防補修（段階的）実施

H22 堤防全区間補修 L=1,730m、事業費 1.4 億円

■H14～ 草刈り等管理実施

○取り組みに対する課題等

地元から国土交通省への堤防移管要望あり。

農政局、県、国土交通省出雲河川事務所で移管についての協議を継続して実施しているが、築堤の目的が農地の保全であること、移管後の維持管理費の負担等の課題がある。

○課題等に対する検討・対応状況

農政局、国土交通省出雲河川事務所、県で移管についての協議継続。

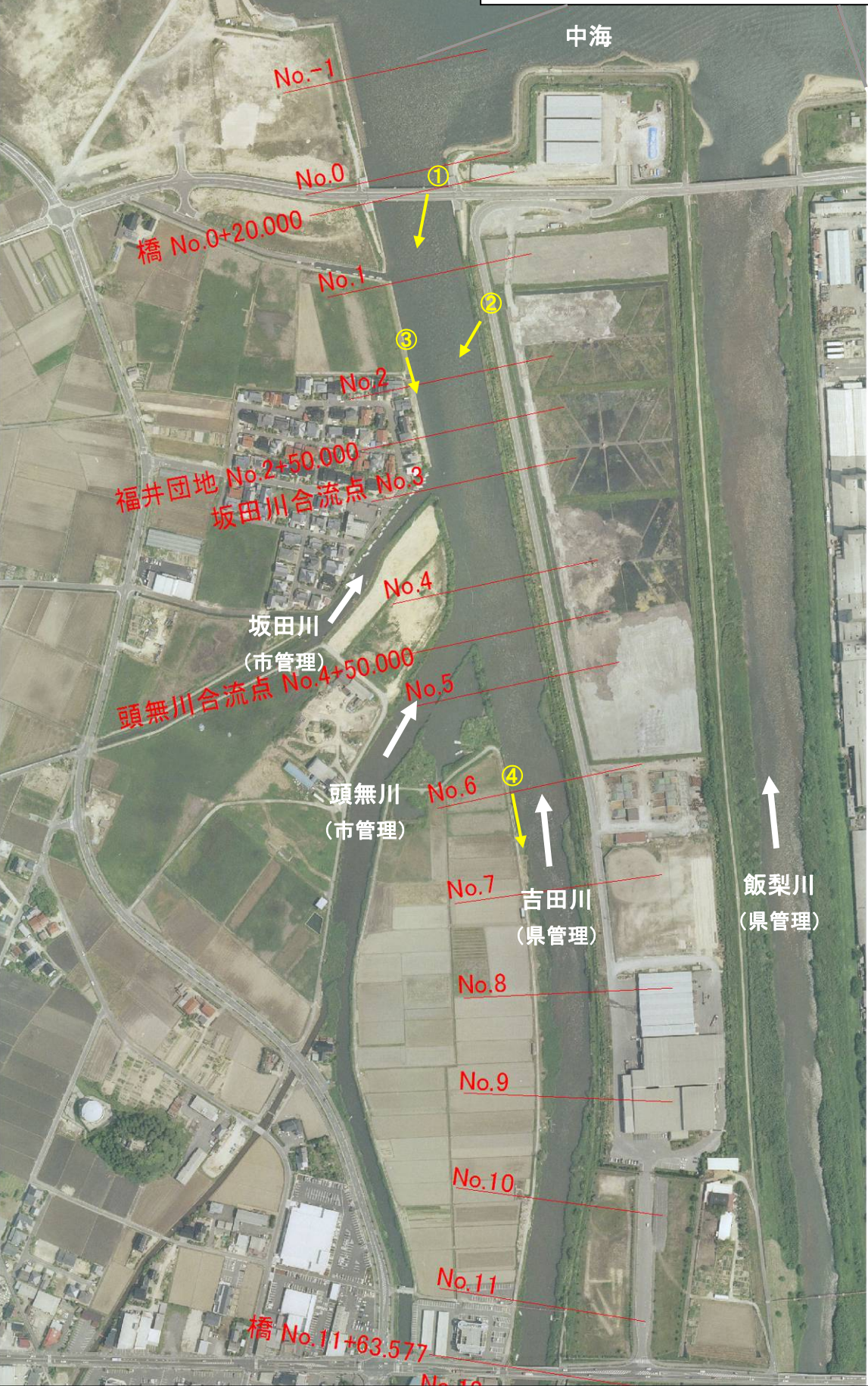
(別 表)

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(島根県 河川課)

○内水対策の取り組み状況	
1. 計画事業名	県単河川緊急整備事業
2. 計画年次	平成23年度（H24へ繰越）
3. 計画箇所（エリア）	1級河川吉田川 安来市下坂田町福井地区 (別途図面参照)
4. 取り組みの概要	福井団地における浸水状況を把握のうえ 対応策を検討する。
○取り組みに対する課題等	
・市管理の普通河川（坂田川、頭無川など）と県管理河川（吉田川）の連携した対応が必要。 ・さらに、国の中海護岸（東赤江）整備と調整を行う必要も想定される。	
○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）	
・今後、国、市の整備方針等を見極めながら具体的な対応策について調整・検討する。	

吉田川河口部 高潮対策・内水対策について



※本資料は国土交通省より提供して頂いた航空写真（判別画像）を使用して作成しています。

